

ご意見への回答

令和6年9月27日
図書館長

【件名】

インターネットコーナーで猥褻映像を見ている利用者について

【ご意見】

令和6年9月15日 福島市

令和6年9月15日にインターネットコーナーに座っている男性が図書館のパソコンでポルノ・アダルト映像を見ていました。図書館のパソコンでこんな映像を見ることができるなんて信じられません。気分が悪くなりました。

パソコンとインターネットの設定を工夫すれば、こんな映像サイトにアクセスできなくすることができるはずです。

【回答】

ご不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。

当館では、利用者の皆様の学習支援を目的に、インターネット用パソコンを設置しています。

設置目的に反する操作については、「公序良俗に反するサイト等へのアクセスが確認された場合は、当館インターネット用PCの利用をお断りします。」と各パソコンの前に掲示し、周知を図っているほか、公序良俗に反するサイト等へのアクセスが見られた場合は、職員が注意を行っているところです。

なお、パソコンとインターネットの設定については、福島県教育委員会における設定と同様となっておりますが、それを回避する方法で公序良俗に反するサイト等へアクセスしているものと考えられます。

引き続き見回りを強化し、公序良俗に反するサイト等へアクセスが見られた場合は、職員が注意するようにいたします。

(担当：資料情報サービス部長 電話 024-535-3218)

※ 回答内容は、回答日現在の状況に基づくものです。